

「文の京」の区民憲章を考える区民会議
中間のまとめ目次（案）

《目 次》

前 文

自治の理念	頁
運営ルールにおける基本理念	頁
文京区が培ってきた特色	頁
条例制定・最高規範性の宣言	頁

第 1 章 総 則

目 的	頁
定 義	頁

第 2 章 基本理念

自己決定・自己責任の原則	頁
情報共有	頁
対等な立場の尊重	頁
協働・協治の原則	頁

第 3 章 区民等の権利、責務

第 1 節 区民の権利、責務

区民の権利	頁
区民の責務	頁

第 2 節 地域活動団体の権利、責務

地域活動団体の権利	頁
地域活動団体の責務	頁

第 3 節 非営利活動団体の権利、責務

非営利活動団体の権利	頁
非営利活動団体の責務	頁

第 4 節 事業者の権利、責務

事業者の権利	頁
事業者の責務	頁

第 4 章 区の責務	
保証役としての役割	頁
調整者としての役割	頁
地域を担う各主体の育成	頁
第 5 章 区議会の責務	
第 6 章 長及び執行機関の責務	
区長の責務	頁
執行機関の責務	頁
行政情報の提供・公開	頁
説明責任	頁
行政手続	頁
区職員の責務	頁
第 7 章 新たな協働・協治の社会	
第 1 節 協働・協治の原則	
公的な活動の分任	頁
情報共有の原則	頁
各主体の説明責任	頁
団体間の相互調整	頁
第 2 節 区民等と区政	
政策形成・実施・評価等の各段階への参加	頁
政策形成・実施・評価等についての意見表明	頁
事業提案制度	頁
第 3 節 区民等と地域社会	
相互の信頼関係	頁
社会資源の活用等	頁
第 8 章 住民投票	
住民投票の実施	頁
住民投票の手続き	頁
第 9 章 連携・協力	
区外の人々との連携・協力	頁
他の公共的団体等との連携・協力	頁
国・都などとの連携・協力	頁